

令和4年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月13日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月13日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月13日 15時31分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和4年第10回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和4年12月13日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番島袋 勉議員・8番島袋義範議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第10回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 島袋 勉議員、8番 島袋義範議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

私の主な出張等について、報告をします。

11月30日から12月2日までの間、全国議長会理事会在東京都の全国町村議長会で開催され、出席しました。

12月5日、県町村議会議長会定例役員会・年末懇談会が那覇市の自治会館で開催され、出席しました。

12月6日、北部市町村議会議長会第3回理事会・定例総会が恩納村の村コミュニティーセンターで開催され、出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

令和4年度第10回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは行政報告を行いたいと思います。

まず1点目に、「イージマチューパンジャまつり2022」について、御報告をいたします。イージマチューパンジャまつり2022を、12月4日改善センターにて開催をいたしました。まつりの中で、伊江村村政功労者表彰式及び産業まつり表彰式を開催をいたしております。今回の功労者が6人、それから感謝状1人の方々に表彰を行っております。産業まつり表彰式においては、耕種、畜産及び水産の各部門で44人の表彰のほか、沖縄県農林水産部長賞を西江上区の並里末男さんが受賞されており、また会場内の飲食テナントでは9店舗が出店をしていただき、島のマーサムンをはじめ、多くの出店がございました。今回は、第1回の伊江村文化祭も開催し12サークルによる舞台発表、さらには盆栽や書道など、数多くの展示物を御出展をいただきました。御来場いただきました議員各位の皆様をはじめ、多くの村民が駆けつけコロナ禍で3年ぶりの開催となりましたが、まつりを盛り上げていただき感謝を申し上げます。

2点目に、上地流空手拳優会新城清優氏顕彰碑建立に伴う除幕式及び記念演武会の開催について御報告申し上げます。12月10日土曜日に、村総合体育館前広場において、本村出身の空手家新城清優氏の顕彰碑建立に伴う除幕式が執り行われました。新城清優氏の御子息である新城清秀さんが会主を務める上地流空手道拳優会が中心となり、新城清優氏の功績と偉業を称え、上地流空手と本村の関係を後世に伝えるために縁ある本村に顕彰碑を建立することとなりました。当日は村外から50人余の上地流空手道拳優会の一門及び関係者

の皆さんが来村され、村から議会、区長会の皆様など多くの方々の御臨席の下、除幕式が行われました。その後、総合体育館での記念演武会では迫力ある演技に会場は魅了されました。また、村内からは阿部先生による剛柔流空手やスポーツ少年団、空手団の児童による演武も披露いただきました。顕彰碑建立に御尽力された上地流空手拳優会のますますの御発展を祈念申し上げるとともに、今後本村においても新城清優氏の御功績を後世へ継承するとともに、上地流空手道拳優会とのさらなる交流を図ってまいりたいと考えております。また今回の顕彰碑建立にあたり、上地流空手拳優会より村人材育成会へ20万円の御寄附がありましたので、御報告をいたします。

3点目に第11回ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会について、御報告いたします。12月11日、日曜日に伊江島カントリークラブにおきまして第11回のハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会が開催されました。中学生男女及び小学生高学年男女と低学年5部門に66人、過去2番目の参加と、皆様が出場いただきました。そのうち北海道からは招待選手として中学生男女2人、本村からは3人の選手が出場いたしました。強風の中、熱戦が繰り上げられました。大会結果は手元に配付した資料のとおりでございますので、後ほど御覧いただければと思います。なお、本村の選手では名嘉真なゆさんが、中学生女子の部で3位、名嘉真萌衣さんの御兄弟ですが3位と、小学生高学年女子の部で3位と姉妹で入賞の好成績をあげております。

4点目に建設事業の執行状況について、令和4年11月30日臨時会以降の建設事業の執行状況については、配付した資料のとおり、委託業務4件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

1番目に、子育て支援日本一の島を目指して。入学準備金及び島建ち準備金の助成はできないか。

伊江村で生まれる子どもの数は年々減少し、住民課が作成した資料によりますと、ここ10年間に生まれた子どもの平均は1年に35.2人となり、その反面鬼籍に入った人の平均1年に57.5人となっております。このままでは減少の一途を辿ることになります。島の人口減少をくい止めるためにも、子どもを産み育てやすい環境をつくり出す責務があると感じております。人口問題は行政に関わる我々に課された大きな課題であると認識をいたしております。

その課題解決の一つとして、今後は子育て支援をより充実させ「子育て支援日本一の島」を目指してはどうかと考えているところです。子ども達が学校に入学するとき、また15歳で島建ちをするときにかかる諸々の支出は、各家庭にとって大きな負担となって大変御苦労されていると伺っております。そこで、子ども達が小学校、中学校に入学するときの入学準備金及び中学校を卒業するときには、島建ち準備金を助成することはできないか。村長の御意見をお伺いします。

2点目です。2. イージマグチを残す活動を推進せよ。

生塩先生が「イージマグチ」を50年余にわたり広島県から伊江島まで通い続けられ、調査・研究をなされ伊江島方言辞典を監修されております。

私の小学校・中学校時代は、標準語励行で方言は禁止され方言札が出回る時代でしたので、標準語も方言

もちやんと話せない、まちまちの中途半端な言葉になってしまいました。

私たちが今使用している方言は、必ずしも伊江島の純粋な方言とは言えるものではありません。今、イー
ジマグチは伊江島から消滅しかけております。「イージマグチ」を少しでも後世に残す努力をしなければなら
ないと最近つくづく思うところです。

少数ではありますが、県内各地において地域それぞれの方言を残す活動がなされ「方言によるお話大会」
等が催され、地域の関心を集めていることが新聞等でみかけます。そこで、伊江村においても行政が音頭を
とり、消えかかっている「イージマグチ」を残す活動を推進することはできないか。村長の御意見を伺いま
す。以上2点、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

島袋義範議員の御質問にお答えいたします。なお、今回2点の御質問がありますが、1点目の「子育て支
援日本一の島を目指して」は私から、2点目のイージマグチを残す活動の推進については、教育長から答弁
をさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

島袋義範議員の1点目の「子育て支援日本一の島を目指して、入学準備金及び島建ち準備金の助成はでき
ないか」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、本村の人口は減少傾向にあり、今後も続くことが懸念されております。人口減少及び
少子高齢化問題は、喫緊かつ重要な課題と位置付け、課題解決に向けて雇用や住宅、子育てなどの環境整備
に取り組んでおりますが、今後においても重点事項として施策を講じていく必要があると認識をしております。

議員御質問の入学準備金及び島建ち準備金の助成につきましては、小学校や中学校への新入学の際や、更
に高校進学等で親元を離れて生活をする際にはアパート費用など、御家庭の教育費負担は子どもの成長と共
に大きくなるものと理解をしております。

現在、村では小・中学校の入学時の支援として、就学援助支給制度により要保護・準要保護世帯の児童生
徒を対象に、新入学児童生徒学用品費等の支給を行っております。令和4年度の受給者は59人で、うち15人
に新入学児童生徒学用品費を支給しております。また、高校や大学等の進学時においては、村人材育成会の
入学準備金貸与制度により就学支援を行っているところであります。

島袋議員が提唱する「子育て支援日本一の島を目指し」入学準備金や島建ち準備金を創設して、子育て費
用の負担軽減をすることは、出生率の増加や移住定住促進など人口問題の解決策として期待が持てることは
等しく思うところであります。御提案の制度創設につきましては、財政面や扶助的性質を十分に踏まえると
ともに、第5次伊江村行政改革大綱を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

「子育て支援日本一の島」を目指すには、財政的支援はもとより子育てがしやすい環境や15歳までのより
良い教育環境を行政と住民が協働してトータルで考えていく必要があると認識をしているところであります。
今後とも、課題を共有し、多面的な子育て支援策を検討し、その推進に努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉 城 洋 之 君

島袋義範議員の2点目の「イージマグチを残す活動を推進せよ」の御質問にお答えします。

イージマグチは、戦後の標準語励行や核家族化など生活習慣が変化するなかで、日常会話で使われる頻度
が少なくなり、島の大切な文化である純粋な方言は失われつつある現状にあります。

本村の名誉村民の生塩睦子先生は、昭和40年から58年間にわたりイージマグチ調査研究を行い、今日まで「伊江島方言辞典」や絵本「伊江島の民話集」、「イージマグチカルタ」など数多くのイージマグチの普及書や教材を刊行され、今後も「イージマグチ練習帳」「民話集」の刊行が予定されております。このような、生塩先生の永年にわたるイージマグチの調査研究に対しまして、改めて深甚なる感謝を申し上げるところでございます。

教育委員会では、村文化協会の「島ふとうば語り部の会」と連携して、県が定める9月18日の「島ふとうばの日」にあわせて、イージマグチの普及啓発に取り組んでおり、昨年には子供から高齢者が参加するイベント「語てい遊ばな」を開催して、SNSで配信も行いました。今年度も2週間のイージマグチの普及週間を設けて、各世帯にチラシを配布して家庭や学校、職場などでの普及啓発を行っております。また、議員お説の「方言によるお話大会」についても、村文化協会と連携して開催について検討してまいります。

幼児・児童の取組では、小学校の学習発表会における子どもたちのイージマグチでの発表は、改めてイージマグチの素晴らしさと大切さを感じるものでありました。また、保育所や幼稚園においても、方言数え歌や民話の読み聞かせなど、地域の方々に御協力を頂きながら取り組んでおります。

しかしながら、イージマグチを言葉として地域に残すためには、村民の意識高揚を図ることが肝要であり、日常会話でイージマグチを使う習慣を広げていくには地道な取組が必要であります。

教育委員会としましては、地域と連携してイージマグチの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいま答弁をいただきましたけれども、資料をつくりましたので御覧いただきたいと思います。テーブルにありますでしょうか。人口形態、世帯数調査の資料がありますけれども、令和3年度までの10年間について、議会事務局を通して調査していただきました。年々、減っていつているわけですが、プラスになったことはございません。10年間で406人減ということでございますけれども、急激な減というのはございませんけれども、だけどこれからの10年、未来の10年というのは、もっと急激に減るんじゃないかというふうな気もいたしております。

それから2枚目の裏のほうですね。これはこれまでの10年間同じく10年間の産まれた子ども数、亡くなった方を比較して表をつくってございます。先ほども申し上げましたけれども、死亡数については、平均1年に57人余り減って、産まれるのが35人だということでございます。急激な変化、これは産まると自然の対象ですが、出たり入ったり、村外から来たりすることは入っておりませんので、これだけになっております。

これを見てもわかるとおり、本村においては急激な変化は、減はございませんけれども、今は県全体、各離島、各地域この小さな村においては、人口の減少問題が大きく報道もされているし、それぞれの地域でも関心事になっております。その反面、世帯数というのは、今はちょっと同じようになっていますけれども、一時はずっと減っていて、核家族が進んだ時代もありましたけれども、最近はこの世帯数はそんなに増減はないような感じもいたしております。

先ほども申し上げましたけれども、人口が減少するという事は、村長の答弁にもございますけれども、いろんな形で政策を推し進めていかなければくい止めることはできないというのは、お互いの共通した認識だと思います。そこで私が提唱している「子育て支援日本一の島」ですが、これは平成16年に、今の出産祝い金として当時の島袋清徳村長が、財源も少ない中から何とか一つの方針としてやろうということになりまして、最初は「第1子が1万円」「第2子が2万円」「第3子以降3万円」から始まりました。その当

時は、補助というのではなくて、全額村負担の助成事業でございました。平成26年度から、先ほどの「出産祝い金」という名前を「子育て支援金」に変更をいたしまして、「第1子が3万円」「第2子が5万円」「第3子以降10万円」ということで大幅に増額して、これまで進めてまいりました。それから平成27年、28年度、これは平成27年度からは国の補助事業も使いまして、大幅に伸びて今では「第1子が20万円」「第2子が30万円」「第3子が50万円」「第4子が80万円」「第5子以降は100万円」という多額の金額が助成をされて助かっているという若者、子育て世帯の意見で「大変ありがたい」ということで始まりました。これと同様に私が今提唱している「入学準備金」あるいは「島建ち準備金」についても額は少額でもいいから、まずは財源を探してスタートさせるべきではないかというふうに感じております。

毎年大体、高校入学するのが40人ぐらいだと思いますので、120人ぐらいの対象者が出ると思いますけれども、そんなに多くの予算ではないと思います。財源をぜひ探していただきたいというふうに思います。先ほどの答弁の中に、要保護・準要保護の話も出ておりましたけれども、伊江小が104人、西小が140人、小学校で244人、中学校で117人が在籍いたしております。361人です。そのうちの準要保護が伊江小で16人、西小で18人、中学校で25人が要保護の対象となって、合計で59人となっております。その中でも、先ほど15人が入学準備金をもらっているというふうに答弁がございましたけれども、小学校では新入学児童生徒学用品費として、小学生で5万1,060円、中学校では6万円が支出されております。この361人は生徒数であって、入学者は大体、平均50人としても150人ですよ。そのうちからすると、準要保護の対象者は15人だから少ないんです。ではあとの人は準要保護に該当した人は、5万円ももらって、6万円ももらっていると。そういう言い方は悪いかもしいけれど、もちろん生活保護は全部あります。そのボーダーラインです。「あの人は困っているがな」と、何で準要保護にも該当しないと。私が見ては当然、準要保護世帯にも入りそうな家が入っていないと。これは例えば親から引き継いだ二、三百坪、四、五百坪の財産があるから該当しないというような方々がいらっしゃいます。こういう方々のほうが一番、今困っていないかと。保護世帯になると生活費があるから何とか生活ができる。最低限のあれは保障されているわけだけれども、このボーダーラインの方々が今一番苦しい立場におられるわけです。これ言い方は悪いかもしいけませんよ。「相手は5万円もらえるのに、私はもらえない」「こっちはもらえない」と。これは国で定めた生活のレベルが、所得がないから援助されるのは理解できますけど、その辺をもっと割り振り、役場にいる課長たちもそうですけれども、このボーダーラインの方々が「生活は苦しいんだ」というのを理解していただきたいというふうに私は思います。

村民税から調べても、均等割りだけ払っている村民がたくさんいらっしゃいます。そういう方々は一番、今苦しんでおられるんじゃないかというふうに私は、この数字を見た場合に思っています。だから、先ほどいった入学準備金についても、再度考えていただけないかと思うんですけど、村長再度御答弁をお願いします。どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

村長がお答えされる前に私のほうから。財政的なお話も議員のほうからございました。うちの村長もこの子育て支援、そして人口減少問題については、頭を悩ましてるところでございまして、また御意見も等しく実感として、皮膚感覚として何かやるすべはないかと頭を悩ましてることだと私は認識しております。

財政面第5次行政改革大綱の記述もございまして、私のほうから少しばかりこの悩ましい点を御説明させていただければというふうに思っています。

村長は7月に就任以来、島袋前村長の遺志を引き継ぎ基本姿勢を堅持しつつ、行政の継続性を踏まえて誠

心誠意取り組んでいきたいと。そのスタンスというのは第5次総合計画、そして第5次行政改革大綱、それを両輪として選択と集中というバランスのとれた財政秩序を構築していきたいということで姿勢を示されたんだと思っております。去る9月の決算、議会がございまして、令和3年度の決算、御審議いただいて認定いただきましたけれども、その中では財政力指数がこれまで0.17とか、0.16であったんですが、現在0.145ということで大分下がってきている現状にもございます。そして地方債とか基金残高を上回ったりしている状況もございます。こういった苦しい財政状況、潜在化して表に見える財政状況と潜在化して見えない部分というのがあるというのは、私が議員に御説明するまでもなく、役場で財政とかも担当していたわけですから、釈迦に説法で大変申し訳ないんですけども、そういった悩ましい中で、新年度予算とか、そういったものについて、どういうふうに措置をされるのかということで、今後また考えられるのかなということと、財政を預かる総務課としてはその辺の第5次行政改革大綱、そういったものをしっかり踏まえながら進めていかなければ、やはりモラルハザードというんでしょうか。倫理感の欠如、ある意味、言葉悪いですがばらまきにならないかという心配を、事務方としてははしているところございまして、そういう悩ましい中での答弁であったということも御理解いただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

二、三日前の新聞にも、出産育児一時金が「42万円」から「50万円」に引き上げされると。一気に8万円引き上げされることとなります。来年度からですね。首相が明言されておりますので、実現されると思えます。国においても、少子高齢化というのは大きな問題で、各市町村の首長だけではなくて、国としても考えなければいけないということでの措置だと思いますけれども、ぜひ村長今、財源のことも言われましたけれども、財源のことは、当局が考えればいいのであって、村民からの要望について、私どもは村長に提案することであって、そういう話があるんだということを知っていただいて、念頭に置いて政策を進めていただければいいと思います。やる、やらないは、村長の勝手です、極端に言えば。ですけども、そういうことがあるんだということは念頭に置いてほしいと。

それとその件を、先ほども話をしましたけれども、金額は、スタートは幾らからでもいいですと。まずはそういう制度をつくる意志があるかないか。先ほども申し上げましたけれども、出産祝い金についても、清徳村長と相当やり合いました。けども「やろう」という村長の決断があったわけです。少ない額からでもスタートしたけれども、今は何か国の助成、補助も使えるようになって、額も多く支給されて喜ばれているわけですけども、この件についても、村長まずはスタート切るということで御検討をしてみたらどうかというふうに思います。これはこちらからこの状況だけを、今の苦しい村民の子育て世代の皆さんの苦しいことを状況を話をして、村長に英断を求めたいというふうに思います。

それでは2点目に入ります。今日朝の新聞にも載ってました。うれしかったですね。東保育所で「イージマグチカルタ」、また、イージマグチを遊びに取り入れているという新聞がございました。生塩先生が長年にわたって研究をされて残されて、本としては残されました。これを何人がこの辞典を開いたかなんです。本を年に一回開くかどうかかなんです。そういう話を、一般質問をしている我々も、私でもそうですけれども、せつかくの辞典が皆さんの家庭で眠っている。そういうのが状況だと思います。

シマグチの普及については、やはり常日頃から私たちが口にして聞かせて耳に馴染ませることが大切ではないかと思えます。イージマグチが一番親しみやすい言葉に「チューパンジャ」という挨拶があります。このチューパンジャー一つにも、お互い年代によっても言い方が違うんです。お互いだったら、下にだったら「エー、チューパンジャシューミエー」と、これで済むと。ちょっといくと「チューパンジャシェーカ

ヤー」、もっと高齢者になると「チューパンジャシンシェカヤー」と、これ一つをとってもシマグチには話者の親しみを覚えます。

小学校の学習発表会などでもイーゾマグチをたくさん使って、普及しようという気構えも見られます。今度私は西小には行けませんでしたけれども、伊江小の学習発表会を参観させていただきました。各プログラム全体にイーゾマグチが、あらゆる場面でイーゾマグチがスタートから終わりまで使われていて、いいことだなと。「チビラーシャエ」と、学校の先生方も、教員にはシマンチュはいませんよ。けれども地域の副村長はじめ一生懸命されていて、いいことだなというふうに感じております。このことについては、先ほど文化協会とするということで、ぜひこれは実現してほしいと。また老人会あたりとも相談していただきたいと思えますけれども、その辺教育長、再度確認のために御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉 城 洋 之 君

方言のお話大会の実施ということで御質問がありましたが、やはり学校行事としてではなく、地域の方々、学校等と連携、協力しながら、学校行事、伊江村の行事、地域行事を勘案しながら総合的に判断してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これも新聞の切り抜きですみませんけれども、12月3日「組織強化学校導入急いで」という論壇が、沖縄タイムスにしまくとぅば消滅の危機という見出しで、新聞に載っておりました。伊江島だけではないんです。全体、各市町村でそれぞれの地域の島ふとぅば、自分の島のふとぅばが消滅していることに危機感を感じておられます。そういうことで、この件については、別に何をしなさいではございませんけれども、イーゾマグチが消滅することへの我々がするんじゃないかという、大人も含めて我々村民全体が共通認識を持って、そして今で警鐘を鳴らすということで私は今回、一般質問をいたしております。

それと私ども議会広報でこれが流れますと、村民に読んでいただいて、「アマー、ンチャ、シマグチネン ナイルムン」という認識を少しでも持っていただければ、このシマグチに関する一般質問を私は成功したというか、理解していただければいいんじゃないかというふうに思って一般質問をしました。そういうことで、ぜひですね、これまで同様に、これまでの幼稚園、保育所の先生を定年された。あるいは学校の図書館司書をされた方々が今、あっちこっちで読み聞かせされていますけれども、あの年代というのは、私らと同じだと思いますけれども、そういう人たちが後輩に次々とつながっていけばいいなというふうに考えておりますので、ぜひその辺のあげさではないんですけれども、人材育成といたらあげさになるかもしれないけれども、そういう方々の後輩をつくるような手助けも教育委員会で、あるいは村長が音頭をとっていただきたいということで、今日2点の一般質問をしましたけれども、2点ともぜひ考慮していただきたいということで一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

2点についての様々な御提案につきまして、今後一生懸命検討させていただきたいというふうに思っていますが、まず1点目、島袋議員、準要保護についてなんですけれども、この件につきましては、もう一度、全体の今何パーセントぐらいになっているのか。16%ぐらいなので、以前30何パーセントぐらいになったと

きもありました。いずれにせよこの準要保護の認定につきましては、私も教育委員会に長年いましたから、民生委員のお力も借りながら、その認定については作業をしたこともあります。そういったことで、島袋議員からあった、本当に我々見た、もちろん学級担任とも御相談をしながら、この子どもの状況、家庭の状況をつかんでいくわけなんですけれども、民生委員の方々の御意見も伺ったときもあります。そういったことでぜひ、そして本当に今、厳しいということが数字的には上がっていないとしても、客観的なところを見て、そういった判断もしながらやっていくことも可能なのかなというふうに思っていますので、今後また教育委員会と相談をしながら準要保護で拾っていけるところについては、一生懸命努力してみたいというふうに思っております。

さらに今回、この一般質問が上がる前に、実は私のほうから教育委員会のほうに新年度に向けて、まずは今一番、保護者の皆さん困っているのは、専門学校であり、高等学校卒業して次の進学した、専門学校、短期大学、大学に入学している子どもたちが非常に保護者の負担があるということを、一保護者から御相談を受けたこともありました。そういったことで早速、教育委員会のほうに専門学校、高校生、大学生が実際、何人いるんですかということろをまず調査してもらいたいと。そして高等学校の子どもたちは今、毎月2万円の居住費の助成をさせていただいていますが、もちろんこれは国の補助金も入っています。そういったことで、高校生、専門学校生、大学生などを含めて、今後そういった支援ができるのかどうかというのを数字的な面でまず検討してみようじゃないかという話もしたところなんです、いかにせん調べてみると毎年2,000万円ぐらいプラスです。今高校生にやっているものが約2,000万円、それからプラスしてくると、また2,000万円ぐらい出るということで、これは到底、今の財政状況の中では厳しいのかなと思っていますが、いかにせん非常に保護者が負担を感じているということですから、何かの方法ができないかと。人材育成会がやる。あるいはふるさと納税を活用していくなども含めて、今後新年度の予算編成に向けて、まずは検討をしてみたらどうなのかということろを教育委員会のほうに指示をしたところなんです。今後、将来にわたって後年度に大きな負担がかかるということになれば、非常に厳しいのかなという判断をしながら今、非常に悩んでいるところです。私としても将来世代へいかなる難局にも対応できる強い自治体を継承する責任があるというふうに感じておまして、今後変化するこの行政需要にいかにして対応していくか。あるいは皆さんから盛んに御質問があります公共施設の建て替えなども含めても、やはり今後財政的な面で非常に課題として今、上がっているわけで、そしてまたもう一つはICT、今は情報化時代で、本当に国のほうからも早くDXの推進を進めるようにということで、あと2年後にはそれが始まるということもあって、庁舎の建て替えなども含めて検討せざるを得ないということろで、いかにせんこの行政改革の大綱の中でも、今の削れるところ。あるいは住民に負担していただけたところなどをしっかりと精査していかないといけないということろに迫っているところでもあります。そういったところも御理解をいただいての今回の質問だと思っておりますが、新年度予算に向けてどのような形で、今保護者の負担軽減ができるのか。そして子育て日本一を目指していく中で、他市町村との比較もしながら検討させていただければというふうに思っております。やってあげたいということは本音の気持ちです。しかしながら村長として、将来の後年度の負担をかける。そして財政的に厳しくなることを、いかにしてこれを取り除いていくかということも考えながら進めていかないといけないと思っていますので、御理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

2点目のイメージグチについては、もちろん非常に大事なことですから、教育委員会と連携をしながら、文化協会の力を借りて推進をしていければと思っております。

以上、早口になりましたが答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

終わりますと言ったけど、最後に。

村長、先ほどもちょっと話しましたがけれども、何事もそういう新しい制度をスタートさせるには、相当の判断、いろんな難しい判断をしなければいけないというふうに思います。出産祝い金のスタートの件、先ほど村長がいろいろとありましたけれども、もっとたくさんあげたらどうかということもありましたけれども、まずはスタートさせようやという思いでスタートをさせました。それと同時に、例えば40人、40人入学が、卒業を入れると。3校で120人ですよ。1万円からスタートしても120万円なんです。まずはそういう制度をスタートさせることが大事だと私は思っています。あとは予算を見て増額しようやという話にもなっているわけです。また国の助成も使えるようになったわけです。これつくっていなければできなかったわけですよ。極端に言えば。

そういうことですので、新年度皆さんでスイブル、ヌチャーシーして、何とか120万円、1人2万円から240万円探してスタートさせるような努力を希望して、終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻10時48分)

次に、9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

改めましておはようございます。質問要旨に入る前に、今朝方、本を読んでみますと、気に入った文句がありましたので、御披露させてから一般質問をしたいと思います。これはドイツのワイツゼッカー大統領が言ったみたいですけど、「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となる」と、大変私は感動した言葉でした。

それでは通告に基づきまして、1点の一般質問を行います。

件名1. 村民レク広場（ゴルフ場内と駐車場）のコバテイシ（クワディーサー）の伐採について問うでございます。

村民レク広場（伊江島カントリークラブ）は、第3セクターではなく村も出資しての民間中心とした経営形態で、2002年オープンし、今年で20年になりました。レク広場の全てのコバテイシ（クワディーサー）は設計段階から村と専門家が協議、吟味の上「木陰と場内緑化」を目的に植栽されたと聞いております。

先日プレーしたと言う多くの友人から、設計段階の目的や達成できた矢先だったにも関わらず、コバテイシ（クワディーサー）は無残に切り倒されていることへの強い苦言がありました。

私も11月16日福祉チャリティーゴルフに参加しまして、仲間らと現場を見て驚愕し、同感の思いであります。20年余の歴代役職員による管理が行き届き、順調に成長し成木となったコバテイシ（クワディーサー）が突如にして切り倒されているのは、植栽に携わった者には、我が身を切り落とされる思いだったのでと、大変心が痛むところでございます。

レク広場の経営は、株主やプレーヤーの協力で成り立つと思う。レク広場は、また村民の財産でもあることから、この度の伐採への苦言に対し、村として説明があつてしかるべきと考えています。そこで下記についての御答弁を求めたいと思います。

1. 伐採が何の目的で行われたか
2. 伐採に際し村と相談はあったのか
3. 伐採の箇所の植栽計画はどうか

4. この度の伐採への村長の率直な御見解はどうか。以上、お伺いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは亀里敏郎議員の「村民レク広場（ゴルフ場内と駐車場）のコバテイシ（クワディーサー）の伐採について問う」についての御質問にお答えいたします。

村民レク広場（ゴルフ場）は平成14年に完成し今年で20年目の節目を迎えたところでございます。近年はゴルフ場利用者が増え、特に若年層の利用が多く村内のスポーツ振興に寄与していることだと認識いたしております。

1つ目の「伐採が何の目的で行われたのか」についてお答えします。

村民レク広場（ゴルフ場）は株式会社伊江島カントリークラブが指定管理者として管理を行っております。コバテイシの伐採については、10年ほど前から毎年のように落葉の清掃について朝勤務1人体制で業務をしており、特にチャリティーコンペや多数お客が集まるコンペ時にはゴルフ場の職員の配置に支障を来しており、毎年秋口には枝を全て切り取っていましたが、そのことにより枝の剪定についての苦情がありその解決について頭を痛めておりました。そのようなことから今回、樹種変更により景観と清掃作業を改善する目的でコバテイシ（クワディーサー）の伐採は行われたとのことであります。

2つ目の「伐採に際し村との相談はあったのか」についてお答えいたします。その解決方法について、代わりにリュウキュウマツを植栽し成長過程を見ながら、後に伐採したいと前村長へ相談したことを現社長より伺っております。

3つ目の「伐採箇所の植栽計画はどうか」についてお答えいたします。駐車場の伐採箇所の隣に、リュウキュウマツを今年の3月に植栽済みでございます。また、ゴルフコース内にも落ち葉の少ない樹木、エラブ・福木・黒木等を植栽しており、今後はハイビスカスやユリ、ヒガンバナ等も増やしていく計画であるとのことであります。そして来る2月か3月には、伊江中学校3年生により、福木や黒木等の記念植樹が予定をされているとのことでございます。

4つ目の「このたびの伐採への村長の率直な見解はどうか」についてお答えいたします。

伊江島カントリークラブへ指定管理を行わせている業務の範囲に、村民レク広場の維持管理に関する業務も担っていることから、管理上の問題でコバテイシの伐採に至ったことだと認識しているところでございます。しかし、議員お説のとおり、20年余で順調に成長し成木したコバテイシが伐採されたことに関しましては管理上の問題などからリュウキュウマツの成長過程を見ながら伐採するとのことで、前村長と相談されたことを踏まえても、突然、伐採されたことに対しましては私も納得できない部分もあります。今後、樹木伐採等に関しましては伊江島カントリークラブ取締役役員会において十分な協議を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

4点ほどありますので、1点ずつ議論してまいりたいと思います。

1点目のクワディーサーの伐採についての理由を問いました。そうしましたら、朝勤務1人体制での業務であるということ、大変忙しいから落ち葉が落ちたら清掃できない。「時間的余裕がないから、伐採をしました」と聞こえるんです。そこで私は、このクワディーサーの良さを認めて場所を確認してまいりました。ちょっと紹介をさせていただきます。

まずはクワディーサーは開花が5月から7月ぐらいらしいです。そして落ち葉がもう今月から1か月ぐらいですか。僅かです。まずは公営企業の駐車場の清掃を担っている方にクワディーサーについて聞きました。彼は言っていました「クワディーサーは、成長が大変早く、枝葉も広がり木陰もつくるには最適の樹木である。そして落ち葉については、普通のちりとは違って自然現象だから、全く違和感がありません。」私も思います。「かえって風情があって、私はいいような気がします。」彼はそう言っていました。

2点目、30年ほど前に漁協婦人部が川平347番地というのは、はっきり申し上げて私の自宅です。そこは漁協の所有地なんですけれども、そこに30本余のクワディーサーが植栽されて、本当に大木になっています。この347番地の漁協所有地近くは民宿も集中しています。そして観光団の行き来も多いです。そして観光客、そして民泊の方々からも、通りすがり憩いの場として大いに利用されております。私も長年、落ち葉に対しての違和感が全くありませんでした。うちの地域も何も言っていない。そしてLCTの、これ御存じですか、皆さんは。あのクワディーサーいいんじゃないですか。それと東ファミリーマートの東のクワディーサー、ここにも観光客がいっぱいいるじゃないですか。そして皆さん、少し御存知ないと思いますけれども、RVパーク伊江島、車中泊専用施設これは村長宅の少し前方にある施設です。このRVパークというのは、神奈川県横浜市にお店をおいて一般財団法人、日本RV協会ということです。ここに東江前区の城間さんに管理を委託されております。このいずれの場所においても、城間さんもおっしゃっていました。「なんであんなクワディーサーをゴルフ場は切るのかね」と怒っていました。はっきり申し上げて。

そしてもう一つ、村外へ目を向けますと、名護の市役所の駐車場、そこに私は11月26日に職員に電話しましたよ。「皆さん、あれだけのクワディーサーどう処理していますか」と、「職員が清掃してコミュニケーションが生じて、いい雰囲気ですよ」ということを言っていました。

そして最後に聞いたのは、11月25日に伊江島カントリークラブの従業員に直接行って話をしました。「皆さんどう思いますか」と。彼は言っていました「ワツタン、チューチーナ、オPPER、チューミアラニ」ということで、理解できないということをおっしゃっていました。そこでいかがでしょうか。先ほどの皆さんの御答弁にあります。一人体制だからということ、忙しいからできない」と言いたいと思うんですが、そこはじゃあどう思います。今私が言ったこの5点に対して。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確か議員お説のとおり、このクワディーサーですね。公営企業課とか、あと漁協所有地とか、LCTですか。そういった箇所も確かに木陰をつくって、憩いの場ということで、大変すばらしい場所だと私も認識しております。特に一つ目の答弁にありますとおり、今現在ゴルフ場、勤務体制が常時2.5人の従業員で営業を行っているという聞いております。この0.5人というのは、半日はゴルフ場、半日はパークゴルフ場ということで2.5人体制で勤務を行っているということもありまして、朝1人で勤務、営業を行っている。その中でやはり秋口の落ち葉の清掃に約2時間ほど時間を要しているということもありまして、今私ども村としましては、カントリークラブに指定管理を行っている以上、管理上そういった問題があるということで、2点目にもありますとおり、前村長と相談されたということもありまして、こういう今回の伐採に至ったということでもあります。確かにその辺については、管理上やはり大変だということもありまして、今回そうしています。公営企業課とかも、専門がこの清掃の方が常時しているということもありまして、向こうはちゃんとした管理が整っていると思いますけれども、今回のことに関しては、そういう勤務体制で行ってまいりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

先ほども知念課長からる説明がありまして、あまり分かりはしませんけれども、今後クワディーサーの伐採等々に慎重に対応していただきたいことを切に願いたいと思います。

2点目の「伐採に際して村との相談はあったのか」についてですけれども、これでは今回の伐採についての相談はなかったと内容からいきますと理解されます。といいますのは、私も11月25日に対面ではなくて、電話で話をしたんですけれども、この方はカントリークラブ設立当時から、係を持っている取締役であります。そしてそう言えばわかると思いますけれども、コンペにもすごい長けてということで頑張っていたらっしゃる業者ですけど、その人に聞いたら「全く役員会でも相談はなかった」ということを言っていましたけれども、今回のこの伐採については事実、この某取締役に言われたとおりでしょかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

答弁書にも答えているとおりで、当時リュウキュウマツを植栽した後に、この成長過程を見て伐採したいということのこの相談があったということなんですけれども、今回この伐採に関しましては、私ども成長過程を見てということでしたので、ある程度実施変更した後のこの松がある程度成長してから、ある程度枝ぶりができて木陰がつくれるような形になったときに伐採されるというか、そういうふうに思っていましたので、今回この伐採された件に関しては全く話はなかったと記憶しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

わかりました。安堵しました。そして行政としては御存じのとおりカントリークラブの現在の総株は1,600株ぐらいあるらしいです。金額にしまして8,000万円、そのうち村の持ち株としては400株、金額にしまして2,000万円ぐらいあるわけです。そしてこれまでに令和2年度は平成27年度から令和2年度までに村民レク広場や村からの負担金とか補助金だけでも3,900万円ぐらいあるんです。そして今定例会には200万円ぐらいの関連費として計上されております。そういう大きな金額というのは、恐らく役場だけの皆さんだけのお金ではないと思います。村民全体の言い換えると税金という大げさになりますけれども、そういうところから捻出されるわけですから、行政としましても、それなりの指導、助言を強くあって私はしかるべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

御指摘のとおりであるというふうにつくづく反省もしながらなんですけれども、いかんせん考え方の違いといいますか。やはり駐車場のコバティシもそうなんですけれども、2番から3番ホールに向かうところにもありました。そこは確かにプレーするときに葉っぱが飛び散って、プレーの邪魔になっているというところもあったのは私も記憶しています。そういったことで、プレーに支障あるところは早めに樹種を変更していったほうがいいという考え方の下でされていたんだろうと思いますが、いかんせん役員会の中でも全くそういった話もないということで、この間社長ともこの質問があつてから、「社長、実はこういった指摘もあるということで、本当にその通りであります」という件もお話をしましたし、やはりそういった大事な件は、

役員会に諮って皆さんの意見を聞いてやるべきであるし、確かにこの樹種を絶対変更してはいけないではなくて、せざるを得ない箇所もあるよねということについては、役員会の皆さんも理解していると思いますし、実は「あそこのホール、なぜ木を切ったのか」という質問は、役員会の中で一回も出ていないわけです。今までも。ずっと以前にも切られているはずですが、そういったことでやはり切っていいところと、そうじゃないところ、あるいはそうじゃなければ完全に根っこから伐採しないで、例えば移植できるのかとかいう検討なども本来、役員会で相談しながらやるべきだったんだろうというふうに思っております。そういうことで今後とも、そういったことについては、御指摘のことはしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

今回の苦情で1点だけ、参考程度に。特に駐車場ですけど「あの株に車をぶつけて」と亀里議員とされました。そういうこともありますので、そして樹木、植栽というのが好き嫌いがあると思います。モクマオウが好きだったり、アダンが好きだったり、個人の好き嫌いで私は公共の伐採したり、植栽したりとか、私は間違っていると断言をいたします。ぜひですね、今後そういうことがないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして3番目の、伐採計画についてなんですけれども、これは先ほども言ひましたけれども、あの駐車場にマツを植えてあるわけです。そこへこの方は、4年ぐらいでこの植栽に、カントリークラブの植栽の当初から4年間、担当だったらしいです、植栽の。その方が最近移植した植栽についてコメントがあります。少し紹介しましょうね。

ゴルフ場一帯は大型台風や冬場の潮風で樹木の伐採が厳しい場所と言われている。それでゴルフ場内には自然災害に強いコバテイシとモクマオウが枝ぶりもよく成長している。よくプレーヤーたちがコバテイシの木陰で談笑をしていた。部落内や公園などに植えられているかっこいい樹種は成長に数年かかる。それに植栽時の目的は果たせないのでは？ で入っています。この方に言わすと、かなり樹木に興味がある方ですので、やはり、なんであれだけの木陰をつくるのに一番適している。これ早いし、そういう木をわざわざ伐採して、またマツを植える。ちょっと理解できないと言ひました。というのは、マツを植えるということは、まさか無償でできるわけじゃないですよ。課長いかがですか、このマツは無償でできているんですかあれは。どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確かにクワディーサーですね、コバテイシは大型台風にも強い、木陰もつくと。また塩害にも強い樹種だということは私も認識しております。今回、先ほどからお答えているとおり、この樹種変更に関しまして、やはり管理上に負担があるということの話から、マツを植えたいということで、このマツの植栽に関しましては、ゴルフ場のほうが譲り受けたという話を私は聞いております。それで一応この、植栽に関しての樹木の費用に関しては、私たちのレク広場の予算、関連費がありますので、その中から移植ということで重機使用料は一応こちらのほうからは予算として計上しております。樹木のこの木の購入に関しては、このゴルフ場のほうで譲り受けたということを確認しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

やったことは返すことができないから、今後ぜひ気をつけていただきたいと思います。

最後に4番目、このたびの一般質問で、大変4番目に村長の答弁で感動しております。やはり村長の若かりし頃の100メートルダッシュと、200メートル、そして400メートルの衝撃的なデビュー、私は今脳裏に浮かんでいます。そっくり村長デビューと全く同じような感を持って、大変評価をしたいと思います。それで村長、どうでしょうか。私の通告書にはありませんでしたけれども、平成26年から平成30年の間に、伊江村森林業普及指導員2人という方がおまして、最近どこに消えたかありませんけれども、わずか4年で消えた。その大城さんは、恐らく辞令交付とかそういったものはなかったんじゃないでしょうか。その頃の総務課長、誰かいましたら、お答えできませんか。辞令交付してこの指導員を任命したのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

議員お説のとおり、平成26年から平成30年まで2年2人のときもありますし、3人のときもあったんですが、一応内部規定のほうで伊江村森林林業普及指導活用事業実施要領というのを定めていて、こういう活動、技術的な指導をしてほしいという内容を取り決めて、一応委嘱という形でさせていただきました。平成30年から途切れている理由については、本人委嘱した方々から、もうちょっと続けるのが難しいということで、平成30年度以降はいないという状況になっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

確認しましょう。委嘱された方から辞退、辞任ですか。この職から抜きたいとそういう申し出があったわけですね。その理由はお分りでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ちょっと個別の事由については、私は今承知しておりません。確認ができておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

1961年5月30日、これははっきり言いまして知念正行さん、辞令交付は、「現職を解き、林業経営指導員に任ずる」ということを辞令書をもっています。今のとは文言は違いますけれども、そういうことがあったことは大変いいことだと言っていました。そこで村長、通告になくて大変申し訳ないですけど、いかがでしょうかね村長。今のところ行政も、我々議会もこういう伐採とかに物が言える、意見が言える組織がないんです。そこであくまでも仮称ですよ。樹木管理委員会とかいう権威を持たしての組織づくりといいですか。そういうのを設立、立ち上げると行政としてもしやすくなるんじゃないかと思いますが、相当の予算はかかると思いますけれども。というのは、ただ植栽の樹木の専門家だけではなくて、議会も含め、そして婦人会も含めて、青年会も含めて、網羅したところから代表を集めて、これ委員会みたいな。ある程度の権限を持たせた委員会をつくれれば、そういう問題も緩和されるし、行政としても作業がしやすくなると思いますけれども、村長いかがでしょうかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

実は現段階、現在におきましては、実際にこの普及指導員を委嘱したときもそうだったんですけども、大がかりな樹木の伐採、撤去あるいは道路工事、あるいは住宅整備のための様々なものについては自然保護、条例に基づくものとして、実は伊江村振興審議会に諮ってそこで判断をしていただくという手続を、これまでも取らせていただいております、そういうことで今後もそういったことについてはやっていきたいと思うんですが、いかんせん例えば、小さい樹木、道路を造りたい、あるいはちょっとしたことでこの樹木を伐採したほうがいいのか。あるいは移植をしたほうがいいのか。実際にこの樹木は移植しても生き残れる樹木なのかどうかというところを、役場の職員ではなかなか判断できないということもあって、これまでお二人、あるいは三人の方々にそれらの指導をお願いしてきたところなんですけれども、本当に申し訳ないです。私もこれ委嘱をされているとばかり思い込んでいたんですけども、それがいつの間にか終わっているということなんです、大変申し訳ないなと思っておりますが、先ほどの亀里議員からの提案につきまして、もう一度、振興審議会にかける前にそれができるのかどうかを含めて、どれが一番今後、業務を進めていく上で、あるいは自然保護の立場から、あるいは緑化推進の立場からどういったことを手続をやったほうがいいのか。全て振興審議会だけに任せるのかなどを含めて、前向きに検討しながら、早速この件については、どのようにするかを検討させていただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

実は、伊江村振興計画審議委員に委嘱する。とありました。これは昭和60年古い話ですけども、そこで委嘱をかけた方の言うには、やはりあの頃は全委員で、村長も筆頭に村内を回りよったんです。そういうことである程度、規制はできたと。しかし最近、そういうのがちょっと乏しいなということ言われていました。そういうことで村長、こういう大きなものをこの下に先ほどおっしゃった、先に気軽に村民一人で、いつでもこの審議会に進言できる。そういう気楽な組織をつくったら、あるいは村民もこういう陰でごちゃごちゃしないでも、この審議会に提言すればいいわけですから、こういう今までのこともありますので、そういうこと話をするので、そのほうがいいと思いますけれども、もうその辺で終わらせましょう。この樹木に対して伐採に対する、あっちこちのこういう声が聞こえますよね、皆さん。わかるでしょう、小さい島だから。こういう委員会をすることによって、私は100%まで言わなくても私は解消の一步になると思います。いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

今、伊江村振興審議会のお話も議員のほうからございました。以前そういう形で、案件があることに審議会、委員の皆さんと村内、いろんな案件についての視察、調査等を行ったことは伺っております。今後におきましても当然、そういうスタンスで調査を行いながら、おっしゃった部分につきましても、また担当課とも共有しながら、今抱えているものについていろんな角度から調査していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

先ほども言ったように、この樹木の伐採とか、そういうものについて、村民の中でもいろいろとありますので、そろそろこれについて決着を、皆さん英知を絞って村長、副村長中心にしてやろうじゃありませんか。

私ども議会も協力、妥協できるところは皆さんが組織をつくるんでしたらやりますので、ひとつよろしくお願ひします。

そしてこの一番に、村民から苦情をいただくのは我々議員です。我々には平均して約220人、230人の支持者がいるわけですから、必ずこの方たちからいろんな苦情が来ますので。特に樹木に対しては苦情が多いです。だからその辺理解していただいて、今後の対応を期待しまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、5番 虻江 修議員の登壇を許します。5番 虻江 修議員。

○ 5番 虻 江 修 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 加速する少子化、人口減少対策への支援拡充を

本村における人口減少対策として、移住定住促進に向けた施策はまだ途についたばかり。また、子育て支援については、妊娠、出産、育児、就学等を通じて、切れ目なく支援されていることは了知している。しかしながら、その支援策を他自治体と比較したとき、質量ともに十分ではない状況が感じられます。

本村の高校もない離島では「15の島建ち」で保護者にかかる負担が増しているのが現実。「子どもを生き育てやすい伊江島」を標榜するため、さらなる子育て支援策の充実を図るべきではないか。

(1) 基本計画では15戸を整備するとあるが確定戸数は何戸か。また、伊江小校区、西小校区のいずれに建設を考えているのか。

(2) 村の人口はここ10年あまりで約350人減少している。特に生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、この世代を島に取り込むことが喫緊の課題ではないか。「子どもを生き育てやすい伊江島」をアピールする上でも保育・給食費等の無償化を図れないか。以上、2点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

虻江 修議員の「加速する少子化、人口減少対策への支援拡充を」の御質問に対する1つ目、「基本計画では15戸を整備するとあるが確定戸数は何戸か。また伊江小校区、西小校区のいずれに建設を考えているのか」についてお答えいたします。

令和3年度に策定しました「伊江村移住定住促進に向けた基本計画」では、移住相談のあった83人の中から、移住本気度の高い相談者15人の一時的な移住住宅を確保するという考えをもって、15戸の整備を計画書に盛り込んでおりますが、内閣府との協議の結果、12戸が入居できる集合住宅の整備を予定しております。場所につきましては、児童数のバランスや日常生活の利便性を考慮し、現段階では、伊江小校区での建設を検討しております。

2つ目の「・・・「子どもを産み育てやすい伊江島」をアピールする上でも保育・給食費等の無償化を図れないか」の御質問にお答えします。

国は、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」を実施し、幼稚園や保育所を利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、及び、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が無料となっております。

また、課税世帯の2歳児以下の保育料については、小学校に入学している児童も算定人数に含め、2人目を半額、3人目以降を無料としておりますが、さらに村独自の事業として、減免対象外を含め、全ての子どもたちの半額補助をしているところであります。

また、保育所の給食費については、3歳児のみ1人あたり月500円を徴収しておりますが、実際は月7,500円であり、村が7,000円の負担を行っております。この減免事業は、名護市に次ぐ大幅な減免となっております。

学校の給食費については、幼稚園で3分の2、小・中学校では半額を村が補助しており、保護者の負担額は、幼稚園は月額1,000円、小学校は月額1,900円、中学校では2,250円となっております。さらに、第3子以降の全額免除を行うなど、子育て世代の負担軽減を図っているところであります。

議員お説の「保育・給食費等の無償化」につきましては、保育の実施や食事をとるということは生きていく上で重要であり、そのために対価を払う受益者負担の原則を念頭におき、その一部を担ってもらうことで、公共サービスがあることの意義を感じていただくのも必要な取組だと考えております。

よって、現段階では、無償化することは考えておりません。子どもの個性を伸ばす取組や、保護者が安心して預けられる保育サービスの充実、正しい食に関する教育等、健全育成の拡充を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりを実施していく所存であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 虻江 修議員。

○ 5番 虻 江 修 議員

ただいまの答弁について、うーんと思うのが正直なところであります。一番目の戸数の確認、もしくは建設場所の確認については、予算をとっているにもかかわらず、これまで用地買収、契約のこととか、実施設計、業者の選定とか、そういったものがなされてこなかったのが、今の進捗状況はどうなのかということを含めて、質問させていただきました。用地の選定に大分苦慮しているということは伺っています。いずれ設計が始まらないと、来年度の着工そのものができなくなりますので、これに関してはとにかく早めに地権者の方から、周辺住民の御理解を得ながら早めに選定していただいて、実施設計そのものがどれぐらいかかるのか。期間にもよりますが、少なくとも今年度中に実施設計を終えて、来年早々には着工できるように進めていただきたいと思います。

それと2番目のほうなんですけど、これは1番目に登壇されました島袋義範議員と重複する部分があるのかというふうに思います。やり取りを聞いた上で、これに関するまだ引き続き質問を行いたいと思います。今回、お渡しした資料ですが、大分厚さ的にも膨大にはなっているんですけど、単純に人口が減ったと言っても、どういった形で減っているのか。どの段階が減っているのか。自分がいただいた資料を下に、資料を出してみただけですけども、質問者にもあるとおり、いわゆる15歳から64歳までの生産年齢人口、ここが極端に減っていると。0歳から14歳までに関しては、これまでの施策の結果と思うんですけど、大幅な移動はない。65歳以上が逆に増えているということになります。それでこの生産年齢人口を増やさなければ、その下の減少人口、そのものが増えないということもありますので、それにある意味特化した形で、移住定住者を受け入れてほしいと。そのために村としてどういう施策を講じるかについてなんですけど、今回資料としてつけさせてもらったのは、その成功事例という大分県の豊後高田市、それから臼杵市のやつをつけさせてもらいました。やはり人を呼び込むためには、仕事、住む場所、それと子育ての支援策、本来なら子育て支援そのものに関しては、ある意味国策でやるべきものなのかなという思いもあるんですけど、一地方自治体としても取り組むべきことがあれば、それはやっていかなければならないだろうと思います。

答弁書では、無償化は考えていない。これに関しては、これまでも課長さん方といろいろと率直な意見交換をさせていただいて、要は地方自治の大原則である受益者負担、それはしなければ駄目なんだと。こういうふうな話を伺っていました。このとおりの答弁なのかなと。それ自体は理解はするんですけども、ただ実際に下のほうの表の受益者負担額調ということで、学校給食費とか民生使用料、保育料そちらのほうの数

字を出させてもらいましたが、この数字を見ていくと、教職員の負担分を除けば、概算的には1,500万円、令和4年度においても、それらを含むと1,500万円で、逆に今村民からの要望が多いのは、いわゆる島建ち以降の支援策、これを考えてほしいと。その裏付けは全て財源ですから、実際どうなのかということで、平均40人として4学年、全員4学年として160人掛ける2万円と、同額で補助した場合3,200万円かかるんじゃないかと。それだったら逆に財政負担を減らすためにも、無償化したほうがいいんじゃないかという提言なんです。実際にほかの自治体も同じような取組をして、移住定住者の実績もやはりありますので、その中で考えてほしいということで、今回一般質問させてもらいました。

先ほどの島袋義範議員の中で入学準備金、これも貸与の20万円ということを経算に入れると、それも120万円ですから、単純な計算ですけども、120人の20万円と計算した場合に2,400万円。それを考えると、こちらを無償化したほうがいいんじゃないかと。ただ島袋議員からは、額は最初は少額でもいいというような話がありましたので、何らかの形で、支援策を講じてもらえれば、私個人的には無償化をしてもらうのが一番、手っ取り早いのかなと、予算的なもしくは財源的な面から見ても、それが一番費用負担が少なくて済むのかなという思いで質問させてもらいました。今後の移住定住を受け入れるその体制を、村としての考えをきちんと立てていただいて、これから人を増やすということに力を注いでいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時51分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

午前に引き続き、虻江議員の一般質問を行います。

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

それでは私のほうから、午前中虻江議員のほうから、1点目につきましては、実施設計に入る前の用地交渉において、今後速やかに実施設計を図るべく取り組んでいただきたいという旨について、実施設計、用地交渉の今までの経緯とか、今後についてかいつまんで御説明いたしたいと思います。議員も質疑にもありましたとおり、いくつか複数の候補地を選定しまして、その時点で一番いいこの用地を内部のほうで決まりまして用地交渉にあたりましたが、いろいろ諸事情がございまして、これまでちょっと延びてしまった経緯もございまして、実施設計の発注にも至らなかったという点でございまして。今後においても新たな用地、今の現段階において最適地ではないかというところを内部、そしてまた建築的な工法的な部分において、建設課の技師の方との助言もいただきながら、次のステップに踏むための候補地を1か所、今進めております。交渉を進めております。スムーズにいけるように全力を挙げて取り組んでいるんですが、一応反面、年度末、年度も残り限られている中において、今度どう事業を進めていくかにおいても、国のほうと内閣府との中でも協議をし、繰り越しも可能だという部分についての調整も今、進めております。いずれにしましても、用地が地権者あるいは周辺、住民の方の皆さんの合意、そういった部分の了をいただけるのであれば、速やかに実施設計の業務を発注し、次年度の本体工事、次年度の竣工を今予定しているんですが、それに遅延のないような形の事業計画をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

私のほうからも虻江議員からの御質問のワードを基に御答弁させていただきます。

まず子育て支援は国策であるとの言葉は同感でございます。国においては令和5年4月に向けて、こども家庭庁という組織を創設を予定してございます。この新たな国の機関が示す今後の補助事業等も視野に対応

できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 虻江 修議員。

○ 5番 虻 江 修 議員

前向きな答弁を伺って、ちょっと安堵はしているんですが、基本的に物事の考え方なんですけれども、近年といいますか。今の親の世代にとって子どもはどういう位置づけなのかと見たときに、労働力もしくは扶養者と、1人の役割を期待する存在ではない。むしろ経済的負担、機会費用を増加させるものになっているので、多く子どもを産みたがらない。それが実際のところだと思いますね。ただそれが将来のことを考えた場合には、先が見えないものですから、全ての子どもを対象に妊娠、出産、育児、就学等を通じて、切れ目なく支援する。普遍的にということ、これまでのいろんな施策を見ていると、正直今の村の政策に関しては、ほかの市町村よりも進んでいる部分もあって、自分も感心しているところもあります。ただそれに甘えることなく、今回私、ほかの自治体との比較で検討をお願いしたいということで申しあげましたけれども、本来なら先ほども言ったように国がきちんと面倒を見るべきなのかなと。その自治体の中で議論しないこと自体が正直、自分の中ではおかしいなと思っているわけです。

ただ父兄の保護者の負担とか、そういったものを考えたときに、これはやはり提案といいますか、提言しないといけないという思いで今回はさせていただきました。今、こども家庭庁の話もありましたけれども、国の施策、そういったものを取り入れながら、いかに島に住んでもらえるか。移住してもらえるか。特に生産年齢人口、こちらの減少が著しく減っているものですから、それを増やさないとゼロ歳から14歳までの年少世代も増えない。まずは生産年齢人口を増やすことに注力を注いでいただいて、島の人口が増えるように、いろんな施策がありますけれども、そういったものも踏まえながら、村政のほうを進めていただくことを望んで私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ありがとうございます。今回の一般質問に関しまして、虻江議員からは様々な市町村の、特に大分県の豊後高田市を含めたところの、本当に参考になる資料を御提供いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。いずれにしましても、この豊後高田市と全く同じような真似はできないにしても、参考にできることは、一つ一つ取り入れていながら、今後検討していきたいというふうに思っています。特に最近では、先ほど副村長からあったように、国においても子育て支援を継続的に、先ほど虻江議員からもありましたように、普遍的な産み、育てるところまでを国として責任を持って、今後施策として取り組んでいかないといけないという方針が出ております。そういったところから虻江議員からもありましたように、やはり国、そして県のこれからの在り方、そして支援の仕方などを注視しながら、それにのっかりながらまた非常に財政力の少ない、小さい小規模の市町村でも子育て支援がしっかりできるように、我々としてもしっかりと国の動きを見ながら、今後取り組んでいければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いずれにしましても、生産年齢人口の減少によりまして、非常に本村の財政における歳入、歳出のバランスの不均衡が出てくることについては予測できますし、非常に大きな課題になるということについては十分今、承知をしているところです。

しかしながら、やはり子どもたちのためにどうあるべきなのかというのを、島袋議員からも質問がありました。一つ一つ国の動向を見ながら、しっかりと取り組んでいけるように今後、前向きに検討させていただきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時07分)

次に、2番 知念邦夫議員の登壇を許します。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

初めての一般質問で、とても緊張しております。それでは通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. さとうきび生産の持続性に向けて村の対策は

本村では、さとうきびは基幹作物として、生産者や村経済を支える重要な役割を担っており、行政やJA、関係機関が一体となってさとうきび生産振興に取り組んでいます。さとうきびは葉タバコ、島らっきょう、冬瓜、紅芋等の輪作栽培において、なくてはならない作物です。

生産現場では、生産資材価格や特に肥料価格の高騰により農業経営は逼迫している中、さとうきびの生産者交付金単価は3年連続据え置き、価格の1トン当たり1万6,860円と決定しており、生産農家においては、より厳しい状況が続いています。

さとうきび生産の持続性を確保するためにも、村の対策が必要であると考えています。そこで次の2点について伺います。

① 令和4年度堆肥センターの農家支援事業の継続はできないか。

② さとうきび作付面積90ヘクタールの縛りを撤廃できないか。

以上の2点であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは知念邦夫議員の「さとうきび生産の持続性に向けて村の対策は」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、さとうきびは村の輪作体系を支える基幹作物であり、これまで生産農家と一体となってさとうきびの生産振興に取り組んでおります。本年度においては、JAおきなわが含蜜糖製造合理化対策事業を活用し、製糖設備である効用缶5缶とジュースヒーター3基をステンレス製へ更新すべく設計と製造を行っており、令和5年度に設置完了予定であります。

また、さとうきび生産性向上緊急支援事業でハーベスター1機が令和4年12月中に導入される予定であり、生産体制の一層の強化が期待されます。

1つ目の「令和4年度堆肥センターの農家支援事業の継続はできないか」について、お答えいたします。

平成25年度より供用開始した伊江村堆肥センターでは、農家支援策として定価から3割引キャンペーンを平成28年度から令和3年度に実施をいたしました。令和4年度においては、昨今の物価上昇を鑑み7月から12月をキャンペーン期間として、堆肥価格を5割引とし、運搬料、散布料を無料として実施しています。

議員お説の通り、1トン当たりのさとうきび生産者交付金単価が3年連続で据え置かれ、農業生産資材が高騰している状況においては、生産の持続性確保の取組は必要不可欠と認識しております。次年度に向け支援キャンペーンの継続については、本議会終了後、速やかに堆肥センター運営委員会を開催し、引き続き農家支援が継続できるよう取り組んでまいります。

2つ目の「さとうきび作付面積90ヘクタールの縛りを撤廃できないか」についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、当時の伊江村農協が運営していた公称能力、日600トンの分蜜工場は原料不足の影響により、平成15、16年期の操業を最後に閉鎖されました。

その後、原料規模に合った黒糖工場を建設すべく、村は関係機関との協議を続けてまいりましたが、関係団体からは、マーケットがダブっている状況下において、新たに伊江村が新規参入することについては、反対するとの立場を幾度となく表明されました。

これらの過程を経て平成22年1月28日に、当時のJAおきなわ中央会会長を立会人として、伊江村長とJAおきなわ経営管理委員長及び理事長の4者によって90ヘクタールの収穫面積を遵守することが明記された合意書を締結し現在に至っております。

一方で、ここ数年は収穫面積が増加傾向にあり、今期の収穫見込み面積は合意書の90ヘクタールに迫る89.33ヘクタールを見込んでおります。

今後も、さとうきびは台風や干ばつの気象災害の常襲地域にありながら、地域農業を支える上で極めて重要な基幹作物であり、安定的に生産振興を図る必要があります。

しかしながら、現在においても県内8つの黒糖工場は在庫を約3,300トン抱えており、早期に合意を撤廃することは困難だと思慮することから、中長期的に関係機関の理解が得られるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

では1つ目の堆肥センターの件ですけれども、本当にこの答弁書にもありましたように7月から10月まで1,047トン、12月末まで合計しますと1,226トンが見込まれていると話を伺っております。本当に農家のほうも大変、喜んでおります。今、答弁にもありましたとおり、次年度速やかに堆肥センターと運営委員会を開催して、引き続き農家支援を継続するということがありましたけれども、実際は7月からとなっていますけれども、株出しをさせるために4月、すぐ製糖期終わったら、すぐに堆肥購入しないといけないんですけれども、それに向けての考えはどうか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

堆肥センターのキャンペーンは答弁させていただいたとおり、平成28年から実施しております。その年度、年度において、3割引から開始をして散布料だけを無料にしたり、自分で運搬したら4割引というふうには、その年度によって多少、支援の内容が変化してはいたんですが、今回実施している割引キャンペーン、令和4年度については、堆肥を5割引、散布配達料を無料と割引率をこれまでで一番大きなものにしました。また実施期間も7月から今まで10月まで開催することが多かったんですが、12月と伸ばして昨今の物価上昇に資材高騰に対応するように実施した経緯がございます。

議員お説のとおり、さとうきびの株出し等にも対応するように4月からという意見も今、もちろんきびはきび農家からそのような意見もございます。作物ごとに農家の代表者が、堆肥センター運営委員会の中にいらっしゃいますので、昨今の状況も検討に鑑みながら、次年度どのような期間において、また割引率もそのままがいいのかを含めて、もちろんさとうきびのこの4月に必要だということも含めて、一番農家支援になる方法というのを考えながら、検討委員会で協議してまいりたいと思っております。一方で、堆肥センターの運営という観点もありますので、そこも一応、視点にしながら速やかに検討委員会で協議していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

今あったように、経営もあると申されたけれども、今現在、実際に肥料高騰が農家を逼迫している状態でございます。堆肥投入はぜひ必要なもので、肥料軽減にも図られると思うのでぜひこれをしてほしいと思います。また、やはり堆肥センター、回転させるということは、農家からの回収も増えますので、前年度も回収ストップした事例もありますので、ぜひこれを継続して、回転の上から考えてもぜひ、必要なものではないかと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻14時20分)

再開します。

(再開時刻14時20分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

確かに堆肥製造所の受け入れが製造中で受入れられなくて、また今年は長雨などの影響もあって、搬入がストップすることもありました。堆肥キャンペーンを実施、今回7月からやると、反響が大きくてもう予約だけでも在庫が、予約で全部埋まってしまって、新たな購入予約ができないという状況もありました。堆肥製造のスピードの関係もあります。来月ぐらいからは少しずつまた余裕も出ると聞いておりますので、4月から開始する場合に、キャンペーンをしたときのこの予約に受け付けられるかという在庫の状況も見ながらやっていきたいと思います。今年度、一括交付金で自走式攪拌機という堆肥製造のスピードを各段に上げるような機械も今年度中に納品される予定ですので、そこら辺でできるだけ早く堆肥の製造を行って、また農家に還元して空いたスペースに畜産農家からの堆肥をこうスムーズに受け入れられるようにしていきたいと考えています。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

わかりました。それではこれを本当に、堆肥が使えるよう、よろしくお願いします。

続きまして2番目の黒糖工場の件ですけれども、90ヘクタールの要請は、一応は困難であると同っております。実際に今季、夏植え作付け面積、この中の今年89.33ヘクタールの中のうちの夏植え面積が66.76ヘクタールで、前年度より16ヘクタールも増えております。実際、さとうきびの品種のほうも各段によくなって、株出しにも反収が大変良くなっております。実際に皆様も承知かと思いますが、夏植えは作付けから収穫まで1年半かかります。株出しはこの1か年で収穫できます。いわば農家にとっては、ボーナス的なものでもあります。実際このまま、株出しを夏植えから移行していくと90ヘクタール以上にわたるのではないかと思うので、いかがお考えでしょうか。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

議員お説のとおり、品種がいろいろ改良されていって、株出しが多くなってきて、また昨今においては反収が7トンを超える。平均反収が7トンを超えるということになっていて、今後株出しが増えていくんだろうなということは感触としてございます。

答弁にもございますように、89.33ヘクタールということで、90ヘクタールに本当に迫った状況になっていて、いつ超えてもおかしくないという感触もございます。ただこちらに書いているように伊江村の黒糖工場を建設するときに、関係団体のいろいろな意見もあって、合意を取り付けるのに苦慮した経緯もございま

すので、これは粘り強く、同じさとうきびを生産する沖縄離島の仲間として、さとうきび90ヘクタール生産量拡大したいという農家がいる。植付け面積をちゃんとしっかり植え付けられるように粘り強く関係団体とは協議、調整、理解を得られるように取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、説明があったように実際、この合意するのに大変苦慮したということではあるんですけども、実際、去る11月7日の豊見城中央公民館において、さとうきび生産確立沖縄県農業生産者代表大会においても、強く収穫面積の拡大等を強く訴えられているわけです。そういう観点からも、この撤廃の要請は継続していくべきではないかと思えます。また今、冒頭にもありました効用缶、製糖工場の効用缶5缶、それからジュースヒーター3基の機械的部分においても可能であるので、結局は今、ハーバスターも強化、村内ではしているわけですから、ぜひ要望を、撤廃の要請はしていけないかと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ただいまの知念邦夫議員からの90ヘクタールの撤廃について、先ほど農林水産課長からもあったとおりのんですが、まさに今、黒糖が余り現象にある中で、黒糖業界にどのタイミングで、どのようにしていこうかというのは、非常に今回の質問に出てから、非常に頭を痛めているところが正直なところなんです。ですのでこれは行政だけではなくて、JAおきなわ伊江支店と、それから中央会あたりとも、この件については話し合いをしていく中で、どのような形で要請したほうが一番、実効性があるのかなども含めて、アドバイスも得ながら今後、取り組んでいきたいというふうに思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

村長の答弁でもわかりました。実際にさとうきびの取り巻く環境はもう厳しいというふうにはわかりますけれども、ぜひこの生産者農家の声を取り上げて、ぜひJA、中央会に要請してもらっていただきたいと思えます。これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

次に、7番 島袋 勉議員の登壇を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

それでは通告に基づき2件の一般質問を行います。

1. 伊江村の人口減少対策に向けて

本村は少子高齢化等の影響を受け、人口減少が徐々に進行しています。また、減少の要因として雇用先が少なく、所得減少の不安や住まいの確保の問題もあり、特に地域経済活動に影響を与える生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少が深刻な状況です。

『伊江村移住定住促進に向けた基本計画』には、定住を左右する大きな要因となる雇用を確保するために、島の特産資源を活かしつつ観光をきっかけとした地域内産業の連携と活性化を推進することで、村出身の若者が帰りやすく、村外の人も移り住みやすい環境を整えるとあります。そこで次の3点について伺います。

① 農水産業の所得向上につながる規模拡大や作業の省力化に対する機械化への支援・補助事業等の行政

としての取組はあるか。

② 多大な雇用確保や滞在型観光が期待できる大型宿泊施設の誘致に向けた取組はあるか。

③ 令和4年度に実施設計の移住定住促進住宅の進捗状況と、さらなる公営住宅建設の計画はあるか。

2点目、城山の麓（旧公民館北側）の駐車場に公衆トイレの設置を

観光地である城山には、中腹に公衆トイレが設置されています。自動車等で中腹の駐車場を利用される登山客と別に、徒歩や自転車で訪れる登山客は麓の駐車場を利用されます。

また、ゆり祭り期間中は、更に多数の登山客が麓の駐車場を利用されます。リリーフィールド公園や青少年旅行村には2か所以上の公衆トイレが設置されている現状です。そこで、麓の駐車場にも公衆トイレを設置できないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは島袋 勉議員の1点目の「伊江村の人口減少対策に向けて」の御質問に対する1つ目、「農水産業の所得向上につながる規模拡大や作業の省力化に対する機械化への支援・補助事業等の行政としての取組はあるか。」についてお答えいたします。

これまで村内においては、農業機械化への支援・補助事業として、沖縄県産地パワーアップ事業を活用し、トラクターや冷蔵庫、マニアスプレッターの導入を図ってまいりました。また、令和4年度においては、新規就農者向けの支援として、新規畑人（ハルサー）資金支援事業として、年間最大150万円を3年間助成する事業及び、新規就農発展支援事業としてトラクター等の購入支援に取り組んでおります。

さらには、園芸作物生産振興対策事業を活用し、葉物の栽培農家3戸が平張施設を整備する計画であります。今後も関係団体等との連携を図り、地域の実情とニーズに合った補助事業を活用できるよう取り組んでまいります。

2つ目の「多大な雇用確保や滞在型観光が期待できる大型宿泊施設の誘致に向けた取組はあるか。」についてお答えします。

村では、観光振興、地域活性化、雇用の創出等を図るべく、これまでホテル誘致を推進し、取り組んできましたが、昨今のコロナ禍における経済状況の不安定さを理由に、数件のホテル建設計画が断念している状況となっております。今後においても国及び県のホテル誘致に関する施策の動向や観光ニーズの現状把握に努めるとともに、関係機関と協議調整を図りながら引き続き村として誘致に向けた取組を行います。

3つ目の「令和4年度に実施設計の移住定住促進住宅の進捗状況と、さらなる公営住宅建設の計画はあるか」について、お答えいたします。

これまで、伊江小学校校区内で複数の候補地の用地交渉を行ってまいりましたが、建設場所はまだ決まっておりません。年明け1月中の実施設計業務の着手に向け、早急に建設予定地を決定したいと考えているところであります。さらなる公営住宅建設の計画につきましては、伊江村の公営住宅数の想定、新規公営住宅整備戸数は「伊江村住生活基本計画」、「伊江村公営住宅等長寿命化計画」におきまして、平成26年度計画策定当時村全体で7団地80戸である公営住宅数を令和5年度までに新規に24戸を整備し、104戸とする計画となっております。この計画に沿って村では、平成30年度に「第2城山（ぐすくやま）団地」12戸、令和元年度に「川平団地」12戸の整備を行ったことから9団地104戸となり、現計画においての計画戸数は満たされており、さらなる公営住宅建設の計画は今のところ予定しておりません。

続きまして2点目の「城山の麓（旧公民館北側）駐車場に公衆トイレの設置を」にお答えいたします。

議員お説のとおり、徒歩や自転車で城山を訪れる登山客は城山の麓（旧東江上公民館北側）駐車場を利用

いただいております。また、ゆり祭り期間中においては車両の仮設駐車場として利用し、観光客を城山中腹に専用車両で送迎しており、お客様には仮設駐車場内に設置した「仮設トイレ」を利用いただいているところです。

新型コロナの影響が続く中、ここ最近は国の支援策などを通じて県内をはじめ、本村の観光も回復傾向にあり、島を訪れる民泊の学生や小学校の修学旅行も徐々に増えております。今後は、徒歩で島内を観光する客やサイクリングを楽しむ学生らに対し、城山中腹に公衆用トイレが整備されている旨の記載した案内板を設置して誘導するなど対策を図るとともに、まつり以外での観光客の駐輪実績等を調査してまいりたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

それでは1点目の「伊江村の人口減少対策に向けて」について、質問していきたいと思っております。

答弁の中で、農業機械等への支援・補助事業と、沖縄県の産地パワーアップ事業の活用とありました。産地パワーアップ事業に関しては、補助率が多分50%だったと思っております。昨今の農業の状況では、資材等ほかの議員のほうからもあるとおおり、農業に関する資材等、ほかの影響も受けて、農業所得が伸び悩み、またはマイナスになっている状況下であります。その中で、トラクターや冷蔵庫、トラクターで300万円以上、冷蔵庫でも150万円以上、トラクターにするとその50%とすると約150万円、冷蔵庫でも約70万円、それだけは自己資金として調達してこななければいけません。そういった補助事業等、産地パワーアップ事業にも、ほかに高補助率の事業等の導入はあるかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

議員お説のとおり、産地パワーアップ事業においては、50%の補助率でその残りの50%は自己負担となっております。新規就農発展支援事業につきましては、新規就農者しか対象にすることができないんですが、75%の補助率でトラクターの附属のバケットとか、草刈り機をするスターディスクモアなどを今年度、計画しております。園芸産地機械整備事業、農業者が組織する団体やJAが事業主体になりますが、これが80%の補助率で実施できます。

あと、災害に強い施設の整備事業というのがあるんですが、園芸作物生産振興対策事業、これも8割になっております。

産地パワーアップ事業が極端にというか、補助率は低いんですが、農家が希望する機械と、あとそれぞれに計画をつくるときに、目標とする10%の所得の向上とかどの計画が一番、事業に合うのかも含めて相談しながら、その農業者に一番合う事業を相談して選びながら活用していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

了解しました。一番、補助率が悪いのは産地パワーアップ事業ですね。課長の話ではほかの事業は75%以上、中には80%ぐらいのものがあるという答弁でした。伊江村には、拠点産地の作物が多々あります。花しかり、子牛しかり、冬瓜、島らっきょう等あるんですが、昨今、花のほうがどうにかコロナの影響を抜け出しつつ、相場が徐々に安定している状況です。しかし、畜産に関しては、世界情勢、資材、飼料等の影響

を受けて、マイナスになっている状況、たばこは去年の自然災害の影響、長雨の影響等で生産量が減少しております。ほかの園芸作物では、島らっきょう等は去年大分マイナスでしたが、今年度は状況的には売り上げがアップしていると。観光の入域客が増えてきているので、そういった絡みで飲食店が活発化して、そのほうで大分、売り上げがアップしているという状況をお伺いしております。しかしながら、たまに沖縄県の青果市場を見ますと、島らっきょうを例に挙げます。島らっきょうの生産地等がその市況では見れるんですが、伊江村以外でも国頭村、糸満市、ほかにも4市町村ぐらいあったと思うんですが、ほかのところでも産地が拡大してきている状況です。久米島のほうでもつくられておりました。その技術等は伊江島からある程度勉強されていっているとは思いますが、そういった状況の中で特産品として今、ほかの作物もそうですが、今現在、伊江島が特産とうたってはいるんですが、ほかの市町村もそういった高収益の作物に対する取組は、大分盛んにやられているのが今の現状です。

そして私たちの産地も後継者不足や生産者の高齢化で、今の生産量を維持できるかどうか。今瀬戸際の状態なんです。これは農業全般に言えることなんですが、そういった状況の中で、特に機械化して農作業を軽減して、現状を維持するか。または後継者がいるところは規模拡大していくところでは、どうしても機械導入をしていかないと、今の現状を打破できないというのが今の農業だと私は思います。生産者等から機械を導入していきたいとか、情報交換とか、将来に向けてこういったものを入れていくような補助事業等を考えてくれとか。話し合いとか意見聴取等はやられているのか。今現状はどうなっていますか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

農業者との意見交換会をしているのかということですが、正確ではないんですが、コロナになる以前は若手の農業者と意見交換会を何度か開催した経緯があります。ただこの3年は実施していないというふうに承知しております。あと農家等の意見の交換ですが、生産組織がある団体とは、会合の時とか、あとは直接、要請書を持ってこられることもありますし、生産団体がある農家の方々との意見交換というのは適宜、行えているのかというふうには感じております。ただ個別に、説明会とか意見交換会というのは、ここコロナになってからは、実施をしていないというのが現状です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

了解しました。今情勢が、コロナが第8波に向かうという話もありますが、今現状を見てみたら何かそこまで拡大しそうなところもありますので、それはコロナの感染状況も踏まえながら、再度各団体との意見交換会をぜひ早めに開催してほしいと思います。

これは私の知る中の作物になるんですが、何人かは試験的にアスパラ等を栽培されている方もおります。そしてハウス栽培では、花卉、新たな品種を入れて、今試験栽培されている方もいるんです。情報をどんどん入れて、その市場性はどうかというものも勉強するのも一つの方向性だと思います。現状の作物も守りつつ、新たな高収益の作物も導入していくというものも、一つの施策だと思いますので、できる限り意見交換会を開き、そして導入に向けての取り組み、先進地の視察研修等の要望があれば、ぜひそういったものも行政で企画検討していただいて、どんどん新しい技術の導入に向けての行動をお願いしたいと思います。そういった絡みでやっていくことによって、新たな後継者等の取組も活発になりますので、ぜひ意見交換会の復活を望みます。

次に2件目の滞在型の大型宿泊施設の誘致に向けてなんですが、率直にコロナの影響を受けて、2件ほど

あったんだけど、今現在はその断念している状況となっている答弁でした。今からその導入に向けての動きは全然ないのか。それとも確定要素ではなくても、そういった動きをされている話等があるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

先ほど村長からも答弁ありましたとおり、これまでここ近年、5か年以内の中で複数件の伊江村の村に島に大型リゾートホテル等のホテル建設の提案、計画が出されておりました。実際、いろんな角度から計画書の中身を吟味した上で、やはりちょっと厳しいなというのでもございましたし、村長からもありましたとおり、コロナ禍においてやはり今の経済、社会情勢において非常に厳しいというところにおいて、中断もしくは断念したというのも実際ございました。先ほど議員からもありましたとおり、その中においてもやはり現地、伊江島に来て、場所を見ながら伊江島に行きたいという申し入れ、相談等がありまして、実際島に来て、現地こちらのほうに来て、現場を御案内させた件については、今年度私が今、企画課にいて今年度2件ほどございます。ですから完全に途絶えたということではなく、兆しというんですか、そういった関心を持っている事業者さんはいるということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

はい、了解しました。一応、そういった話はあるということで理解したいと思います。今は伊江村には宿泊ホテル、YYYイエリゾートホテルがありますが、言っただけですが、どちらかといえばそのホテルの方針としては療養というか、関連する皆さんの施設、宿泊を、施設というのが大きな重きを置いているような感じが私はしております。そういう中で、ほかの宿泊に向けての行動、別枠で観光客をどんどん導入していくという動きのホテルの概要とは何か覚えないところがありまして、そういったことも踏まえるとやはり雇用をいっぱい確保できる大型宿泊施設、ホテルを誘致するのは、県の産業振興でも重要な位置づけだと私は考えております。

そういったものを含めて、人口減少対策の一つとしては、すごいインパクトもあるし、雇用人数では何10人単位、規模次第では3桁ぐらいの従業員の確保もできることで期待できると思います。誘致等の話があれぱどんどん進めていき、これは私たち住民もそうなんです、宿泊施設等に対するいろんな勉強も考えながらやっていかないといけないと思います。この施設導入に関しては一番トップの考え方だと思いますが、どう考えているのか、村長の率直な誘致に向けての意見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

人口減少対策にある面でもつながる、あるいは雇用対策にもつながるということについては同感であります。また就任してからも正直今、せっかくなつくた総合グラウンド、野球場、それから体育館、それから各スポーツ施設を含めて12月から3月まではほぼ満杯になるぐらいの仮契約が来ます。しかしながら宿泊所がないといえますか。例えば高校生とか大学生ぐらいまでは民宿に泊まっても分散してでもいいというところもあります、やはり社会人とか、結構大きな人たちを含めて、これまで来たところはやはりリゾートホテルのような個室があつて、部屋にもトイレがあつて、シャワーもあつてという集団行動していくために同じスピードで動かないといけないというところは、そういったところが非常に重要視されてくるということで、

非常に宿泊施設については今本当にのどから手が出るほど、本当に何とかしないとイケないということをやっと考えているところであります。それでこの間新聞にもありましたが、ちょっと質問外ですが、伊平屋、伊是名のだ真ん中の具志川島、あの話を聞いてびっくりしたんですが、そういった感じで来てくれたと思うんですけども、実は先ほど企画課長からあったように何件かのホテル誘致、ホテルの関係者が来てやはり村内の現場を御覧になるわけです。ほとんど農地である。それを皆さんが本当に一人一人の農家の皆さんをお会い、地主にお会いになって説得できますかということにまずはなるんです。まずはレクリエーション地域として指定している旅行村周辺のあたりは、そのゾーンとしては確保してあるわけなんですけれども、実際には農用地であるというところについて、そういったところの大きな課題もあります。ですから一緒くたにすぐ「はい、来年、再来年」というわけにはいかないだろうし、どうしても地主の同意を得ないとイケないという本当に難問題があることについて、十分に承知しておりますが、いずれにしましても早めに、例えば今B&Gの体育館があったこの箇所は、今後どのように活用していこうかなと考えていて、そこにホテルでも誘致できればというふうに思っていたりします、あと一つは文化スポーツ交流施設というのを、北部振興事業でもって一応、要望は出してあります。しかしそれを実際にこの事業を取り入れるのかどうかについて、まだまだ実は迷いがあるところでありまして、それはじゃあどこが経営するのということになると、今判断に少し、まだ判断ができていないような状況というのが正直な気持ちです。いずれにしましても本当に、そういったホテルが早く来ていただければいいなことについては正直ありますし、私もいろんなことをしながら、誘致に向けて積極的にトップセールスを今後やっていきたいというふうに考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

了解しました。村長の考えは理解しました。ぜひトップセールスをどんどんやって、いろんな諸問題は出てくるかもしれませんが、そういった問題も解決しつつ誘致に向けて前進されることを望みたいと思います。

続いて3つ目の移住定住促進住宅の進捗状況と、公営住宅建設の計画について、移住定住促進住宅に関しては、先ほどもありました虻江議員の質問の中でもその戸数等の答弁がありました。要望として15戸ですが、設計では12戸ということで、3戸減になるという答弁でした。それを踏まえて今、島の現状、公営住宅、それと私営等のアパートの使用率が今、どうなっているか。村として現状はどのように把握しているか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

まず私のほうから公営住宅の空き状況ですか。戸数は今、現104戸ということで計画は満たしておりますので、今は西江上団地が今募集をかけて今、昨日まで2戸を募集をかけて、お二人の募集がありました。今後空く予定が西江上1戸と、西江前1戸と東江前1戸が今後空く予定となっております。これからまた募集をかけますので、以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

私のほうから、民間のアパートの利用率という質問でしたけれども、今ちょうど今週、来週18日の日曜日に令和5年に向けての職員、候補者選考試験の二次試験がありますけれども、令和5年度に向けて職員を採用するにあたって、今総務課のほうとしてもまずは採用した職員、村外からの職員のアパート等を確保で

きないかということで、あちらこちら聞いてはいるんですけども、ほぼ今の段階ではアパートの利用率につきましては、100%利用されているのではないかというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

これは1点目の最初の本題に戻るんですが、「人口減少対策」の重要な位置づけになると私は思っております。島に移住定住したくても、結局は住む場所がなければここにどれだけ雇用があっても、住めなかったら結局は島に来れないということなんです。

先ほど来、私が言っております生産年齢、人口15歳から65歳未満、特に30代から40代、20代も含めて若い世代の皆さんが島に仕事があって移住したいと。それは今村から離れている若い世代もしかしりですが、特に村出身の皆さんで兄弟が四、五人ぐらいいると。長男等はどうにか、その自宅周辺で土地を確保して新たに新築ぐらいはできるかもしれません。しかしその兄弟等が増えた場合、どうしてもそういった公営住宅とか民営のアパートで最初は生活していかないと、ここで生活できないというのが私は基本的な考えだと思えます。その答弁の中で、「今からさらなる公営住宅建設の計画は今のところ予定しておりません」とありました。しかしながら、移住定住促進住宅でも要望は15件あるんですが、実質は12件。島に渡りたいんだけど、結局は住むことができなくて、あきらめる方もいるというのは、もったいないという話になってきます。その見直しの考えはないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

議員がおっしゃっている質問のあった部分についての確認なんですが、移住定住促進住宅の当初計画の15戸が今、12戸になった部分についてですか。

15戸から12戸、計画書には15戸となっていたんですが、内閣府においての協議の中においては、やはりその前に空き家対策事業の中で、伊江島の空き家調査を行いました。その結果も踏まえて、やはり空き家があるんだが、貸す側がなかなかいらっしやらない。ですが移住する希望者は多い、それが15人、内閣府との協議の中において、私ども15戸というところの部分を書きにも述べていますというところの話をさせていただいたんですが、やはり空き家対策の調査を踏まえて空き家の部分での活用もやはり並行して取り組んでいく必要があるんじゃないかという、国のほうからのこともありまして。今のところ12戸という形の部分において、今建設をしていきたいという考えの持ち合わせでございます。議員おっしゃる部分の移住、村外、県外からの移住者に対する部分と、また村内、伊江村出身の方がUターンで来ようにも民間の住宅がないという現状と、この移住定住促進住宅の部分、あくまでも移住を考えている、Uターン、Iターンを考えている諸々も含めて、やはりずっといるわけではなくて、ある程度またアパートが見つかったら、要は移っていただくという部分での、意味合いでの施設の内容の集合住宅でございますので、今後も次年度に向けて、次年度においてこの内規のルール、この施設運営のルールについても、やはりそういった島の住宅事情も勘案した形で盛り込んだ形のルールを決めて、その課題となっている住宅のこの辺の部分において、解決できる一つになるような形のルール決めをしていきたいというふうに今思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

公営住宅の建設につきましてなんですけれども、答弁書にもあるとおり、伊江村の公営住宅数の想定、あ

と新規公営住宅整備戸数は、伊江村住生活基本計画と伊江村公営住宅等長寿命化計画におきまして、計画されているものでありまして、令和5年度までには24戸ですか。当時の計画から24戸を整備するというので、一応計画通り整備はされています。

さらなる計画の見直しということですが、今後団地の建て替え、今は西江上前団地が一番、昭和58年に建設されまして、残りここ含めて5つの団地が30年以上経過しています。これも今、今の計画の中には建て替えは今は入っていませんので、今後この長寿命化計画の中に建て替えを組み入れて、変更を見直しをして、その中でさらに戸数が増やせるのかというの吟味して、計画を策定していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

了解しました。ぜひですね、建て替え等の案件もあるという話ですので、そのときには、ぜひ戸数も増やす返答も、その建て替えにするときには、改修計画のときには増加戸数というんですか、それも検討材料に入れていただきたいと思います。

昨今の伊江島での新築の坪単価、これは基本的になるとと思いますが、これ私は1人の方からしか聞き取りしていないんですが、新築を今建てる時には、坪単価、約80万円以上かかると。これは建物だけで庭の整備、ブロック塀とか、土間コンクリートとか、そういったものは抜いて建物だけで80万円以上は確実にかかりますよという情報もお伺いしました。それとリフォームの支援事業も関係するんですが、基本的にリフォームするときに、島のコンクリート住宅を壁とかいろんなもの一式、内装を全部改修する場合、基本的にどれぐらいかかりますかという、これは概算でいいですからという話で聞き取ったところ、坪単価約20万円、これ20万円下らないんじゃないかという話でした。伊江島のリフォームに関する支援事業では、20%補助で上限が30万円ですよ。実際にリフォームしようにも、微々たるといったら悪いんですが、上限が30万円ということですから、もし低く見積もって20坪ぐらいの家を改修しようとする約400万円ぐらいですか、概算ですよ。400万円ぐらいのリフォーム費用が必要なんです、30万円ぐらいしか上限がないと。それでは向こうに移住とか定住しようにも初期投資でそれだけの金額を持っていないと、島に移住したくても、住宅にそれだけの問題を抱えたら、移住したくてもできないというのが現状だと私は思います。そういったことも踏まえて、リフォームに関する30万円の上限を見直す考えはないかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

伊江村住宅リフォーム事業に関しましては、年間約400万円ほどの予算を計上しております。これを設立当時は700万円ほど予算をとってございましたけれども、ちょっと年々、リフォーム件数が減ってきてまして、昨年からでしたか400万円ほどの予算で何とか実施しております。

この補助金に関しましては20%の補助率で、上限が30万円ということで、ほとんど外壁の塗装とか、あと雨漏り等の補修、雨戸とか、そういった中の内部のトイレの改修とか、そういったものに利用してやられています。この当時の30万円というのは、もちろん各市町村の事例を参考に決定しているものだと思いますので、その辺もまた再度また調査をしまして、この市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。一方、この住宅リフォームというのは、一つの目的としましては村内の小規模の業者ですか。企業の活性化も一つの目的としてありますので、その辺も20ちょっと、企業の活性化を求めていますのもありますので、その辺は御了承ください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

了解しました。リフォーム、リノベーションというんですか、大がかりなリノベーションには該当しない事業だと私は見ます。そういった大がかりなリフォーム等に関する補助事業もこれからの検討課題だと思いますので、ぜひですね。そういった状況もあるということも把握されて、リフォームの内容に関しては別の事業でも立ち上げができないかどうか、行政として検討していただければと思います。

先ほどありましたとおり、これは伊江村移住定住促進に向けた基本計画の中で、これ88ページの第6章で今後の検討課題の中で、ハードウェアの整備ということで、移住定住促進住宅後、自ら定住するための基礎となる住宅を整備または確保することにより、積極的に永続的な移住定住のための基礎となる住まいの整備を即していくことが求められています。と計画の中でうたっております。そういったものにうたっている以上、それに向けてのいろんな検討をどうか行政として真剣に取り組んでいただくことを望みたいと思います。またこの中で、いいことも書いてあるんです。ソフトウェアの整備、移住者にとって魅力ある子育て支援の展開、この中では今日、質問のありました島袋義範議員、虻江 修議員からもありました事業等、またほかの事業もありまして、そういった展開をやっているいろいろと事業展開しているとあります。そういったものも全部含めて伊江村は頑張っているというのが伺える内容になっております。

そしてその中で95ページに提案事業というものがあまして、特産品の開発事業、新規参入企業または個人事業者が本村の地域資源を活用し、新商品または新製品を開発した費用を助成する。それと4つ目の事業名で、農水産業研修シェアハウス新規就農水産業参加者獲得を目指し、雇用型就農水産業を推進するため、空き家の活用を含め、農水産業研修シェアハウスを整備する。またダイビングやフィッシング等を含めた観光事業のためのシェアハウスを整備するとあります。これは今からの提案事業とあります。この2つ等も含めて、この展開を今から実際に考えているのか。やるのであれば、いつからそういった展開を考えているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

議員お説の伊江村移住定住促進に関する基本計画の中に、いろいろと昨年度この基本計画を策定するにあたっての調査を行いまして、移住定住を促進する。島に来ていただくためのいろんな課題、問題点を洗いざらい上げまして、その中で課題、そして今後どうやっていくかという展開、方向性が見いだせない中で、それをやるための一つの方策としての提案事業という形で、いくつかのジャンルに分けた形で提案させていただいております。おっしゃるとおり、この提案事業という部分においては、さらに今実際、特産品の開発事業についてとか、そういったものは実際今まで既に継続してやっている部分もあります。さらに移住定住という部分においても、さらにこれはまた加速してさらに重要性があるという形での提案という部分に、認識をしておりますので、やはり私どもといたしましては、移住定住に関する政策につきましては、とりあえず先ほど来、議員がおっしゃるように住む場所、住宅をまず整備し、そして整備する中において、次年度以降についてこの住んで後の生活、雇用、そういった部分での支援は何か必要なかというところを再度、協議をしてお話をしながら、取りまとめしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

了解しました。ホームページには、本当にいいやり方だと思います。仕事情報もホームページの中でどん

どん発信されていて、今ホームページの中で島の中で約9件、YYYリゾートホテルが2件入っているんですが、多種多様な求人も入っております。結局そういった求人もある中で、島に住む移住定住することが大事なことだと思いますので、いろんな施策があると思いますが、ぜひどんどんいろんな意見をぶつけ合って、いい方向に進んでいただきたいと思います。

時間がないので、2点目に進みます。この答弁の中で分かりやすく率直に聞きます。将来的に設置予定なのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

こちらの駐車場、今後いま率直にどうかということですが、まずはいろいろとやはり調査をした上で、もしトイレを設置した場合も大体今3,000万円近くかかる、そしてその後のランニングコスト、浄化槽の管理だったりとか、修繕とか考えると、村の財政も逼迫しているところがございますので、やはり費用対効果の面からすると、今はちょっとまだ設置に向けては難しいのではないかと考えておりますので、今後例えば駐輪、観光客がここに駐輪が多くなるとか、トイレの必要性を感じるのであれば、仮設トイレを設置したりとか、今後いろいろ段階を踏まえて協議していこうかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

今、旧公民館、地域おこし協力隊の中村さんが落花生の一次加工所で使用されております。たまに自転車、徒歩で来られる観光客の皆さんが「トイレ貸してください」と、たまに来るらしいです、実際に。そして中腹まで登る前に便意を催した場合、「その階段を登って中腹でやりなさい」というのは本当は酷な話なんです。急いでトイレに行きたいけど、階段登って上まで行きなさいと、我慢して向こうまでたどり着きなさいと言っているようなものなので、本当に近くだったら門口公園しかないんです。ぜひ将来的ないろんな費用対効果があると思いますが、現状も自転車等で来られる若い観光客の皆さんが駐輪されて、階段で中腹まで登山されているのを多々目撃します。そして徒歩で登られる方も南の階段を利用されているのをよく見受けられます。現状、まつり以外でも仮設トイレ等の設置は考えたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

当面の話を今、商工観光課長からございました。私のほうからは、ちょっとこの場所について、お話ししたいと思いますが、議員十分御承知だと思いますが、通称ウィーサビと呼ばれる場所でございます、ウイミの際にはノロが城山から下りてこられて、そこで着替えをされたりする場所で、五月（グウングワツィ）ウイミのときには青年たちが集ってこちらでグウングワツィのカクリキを行われた場所で、ある意味聖地でもあるのかというふうに認識もしております、今商工観光課が管理しているこのトイレ等に関しましては、やはりまつりをする場所、そして一定期間、一定時間、そこで集って人々がいろんな交流だったり、まつりを楽しむ場所であるところにおいては、やはり必要なのかなという部分がございます。本格的な駐車場でないことから、今は調査をしながら本当にその需要がどうなのかというところと、またこの聖地に単にトイレだけを設置することに対する地域住民の御理解とか、そういったものも少し踏まえなければいけないのかなというところがあって、商工観光課長はそういうふうに述べておりますので、様々な面から検討させ

ていただければというのが、こちら行政側としての本音でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時29分)

再開します。

(再開時刻15時31分)

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

私が考えるのは、伊江島に来てグスクに登ってよかったと思える場所であってほしいというための一般質問でした。これからも来られる観光の皆様にはいい場所を提供するために、皆さんで頑張っていきましょう。

以上をもちまして、私の一般質問を終了します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時31分)